



第10回 定時株主総会招集ご通知



日 時 2026年5月27日（水曜日）午前11時
（ログイン開始時刻：午前10時30分予定）

開催方法 完全オンライン株主総会
※実際に株主様にご来場いただく会場はございません。
※完全オンライン株主総会へのご出席に際し、事前のお申込みは不要です。

議 案 第1号議案：定款一部変更の件
第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

ベースフード株式会社

証券コード：2936

主食をイノベーションし、 健康をあたりまえに。

主食にバランス良く栄養素が含まれていれば、だれもが健康でいられる。
かんたんで、おいしくて、からだにいい、すべてを叶える未来の主食を創り広める。





株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第10回定時株主総会を開催いたしますので、招集ご通知をお送り申し上げます。

2026年2月期において、売上高は堅調に推移し、営業利益は増益を達成いたしました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と深く感謝しております。

2027年2月期は、一段と美味しくなった商品群を活かし、売上成長を再加速し、ミッション「主食をイノベーションし、健康をあたりまえに。」の実現へ、社員一同で懸命に励む所存でございます。

つきましては、株主の皆さまの引き続きのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

2026年5月

代表取締役社長 橋本 舜

株主各位

東京都目黒区中目黒五丁目25番2号
ベースフード株式会社
代表取締役社長 橋本 舜

第10回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会は、場所の定めのない株主総会(以下、「完全オンライン株主総会」といいます。)での開催となります。インターネットを通じてご出席賜りますようお願い申し上げます。実際にご来場いただく会場はございませんのでご注意ください。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますのでアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

1

当社ウェブサイト <https://basefood.co.jp/corporate>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



2

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2936/teiji/>



3

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ベースフード」又は「コード」に当社証券コード「2936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、ご出席願えない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(10頁～11頁)をご覧ください、インターネット(スマートフォン等)や書面(郵送)により2026年5月26日(火曜日)午後7時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月27日(水曜日)午前11時(ログイン開始時刻：午前10時30分予定)
通信障害等により本定時株主総会を上記日時に開催することができない場合、2026年5月29日(金曜日)午前11時に延期いたします。
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会(完全オンライン株主総会)とします。
株主総会オンラインサイト[Engagement Portal]を通じてご出席ください。
ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、「完全オンライン株主総会のご案内(5頁～9頁)」及び「議決権行使についてのご案内(10頁～11頁)」をご確認ください。
3. 目的事項 **報告事項** 第10期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項 第1号議案：定款一部変更の件
第2号議案：取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項 (1) 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
(2) インターネット又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本定時株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本定時株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本定時株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
(3) 通信障害等により、本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合は、議長が本定時株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭において行います。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2026年5月29日(金曜日)午前11時より、本定時株主総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに前頁インターネット上の当社ウェブサイトでお知らせしますので、「完全オンライン株主総会のご案内」に従って、本定時株主総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

以上

- 本定時株主総会の運営に変更が生じる場合は、前頁インターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイト等において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 電子提供措置事項のうち、以下につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他会社の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会社役員に関する事項(社外役員に関する事項)」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

完全オンライン株主総会のご案内

本定時株主総会は、完全オンラインでの開催となります(実際に株主様にご来場いただく会場はございませんのでご注意ください)。専用サイト(三菱UFJ信託銀行株式会社「Engagement Portal」)より、リアルタイムの配信をご視聴いただきながら、ご質問、ご動議及び議決権の行使を行っていただくことが可能です。また、本定時株主総会へはインターネットを通じたご出席(以下、「ご出席」といいます。)のみ可能となりますので、ご出席をご希望される場合は、本頁以降に記載の手順をご確認のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます(ご出席の際に事前にお申込みいただく必要はございません)。なお、今後の状況によって下記の運営に変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたしますのでご確認ください。

当社ウェブサイト <https://basefood.co.jp/corporate>

(上記ウェブサイトからアクセスいただき、メニューより「IR」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

配信日時 **2026年5月27日**(水曜日)午前11時より(ログイン開始時刻：午前10時30分予定)



ご出席について

1. ご出席のお申込みについて

完全オンライン株主総会へのご出席に際し、**事前のお申込みは不要**です。
開催当日、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」よりご参加ください。

2. ご出席に必要な環境

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。

3. アクセス方法

「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」をお手元にご準備ください。



※ご案内用紙はイメージです。

(1) 以下のいずれかの方法にてアクセスをしてください。



●スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」に記載されているQRコード(※)を読み込み、アクセスしてください。株主様固有のQRコードのため、ログインID・パスワードの入力は不要です。

※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



●パソコンからのアクセス方法

以下の視聴URLをご入力いただき、ログイン画面にアクセスしてください。アクセスされましたら、「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」に記載されているログインID・パスワードをご入力いただき、「利用規約に同意する」にチェックをした後に、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

視聴URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>
必要事項 ログインID、パスワード



(2) 「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。

(3) 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

開催時間は2026年5月27日(水曜日)午前11時からとなりますので、開始までお待ちください。

4. 事前質問の提出方法について

開催に先立ち、本定時株主総会の目的事項に関して、ご質問をお送りいただけます。

受付期間：2026年5月12日(火曜日)午前5時～2026年5月20日(水曜日)午後5時

- (1) 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- (2) 画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容を入力した後、ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- (3) ご質問内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※お一人様につき1問(300文字以内)とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

5. 当日の議決権行使について

当日ライブ配信閲覧画面の「議決権行使」タブより議案の賛否をご選択ください。

なお、本定時株主総会における議決権行使の取扱いは、10頁記載の「本定時株主総会出席の際の議決権行使の取扱い内容」をご確認ください。

6. 当日のご質問・ご動議について

ご出席される株主様は、開催当日、ライブ配信閲覧画面からテキストをご入力いただく形式で、ご質問、ご動議をご提出いただけます。

(1) 当日ご質問

- ・ご出席後、議長の指示に従って、ライブ配信閲覧画面の「質問」タブより、本定時株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。
- ・ご質問は、本定時株主総会においてお一人様1回につき1問(300文字以内)、送信は2回までとさせていただきます。なお、1回につき複数のご質問を送信された場合は、冒頭に記載されているご質問のみを取り上げる場合がございます。
- ・ご質問につきましては、本定時株主総会の目的事項に関する質問であって、他の質問と重複しないものを中心に取り上げることといたします。なお、株主総会の進行上の都合やご質問内容により、ご質問のすべてに回答できない場合がございますので、予めご了承ください。

- ・同様の質問等の繰り返しや、膨大な文字量のテキストデータの送信、本定時株主総会の目的事項と無関係な内容や、プライバシー又は名誉を害するものその他不適切な内容を含む質問等の送信など、株主の皆様との貴重な対話の場である本定時株主総会の趣旨に反する場合や、本定時株主総会の議事の進行や完全オンライン株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合には、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

(2) ご動議

動議をご提出される場合には、議長の指示に従って、ご入力ください。なお、ご動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1提案あたりの文字数は300文字以内とさせていただきます。

注意事項

1. インターネットを使った出席における注意事項

- (1) ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。通信障害等により株主様が被った不利益に関しては、当社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。また、通信障害等に備え、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- (2) ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- (3) 同封の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」を紛失された場合、「本サイトに関するお問い合わせ(9頁)」にて再発行が可能です。但し、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。
- (4) 本サイトの対応言語は、日本語のみとなります。
- (5) SNSへの公開等、本定時株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

2. 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についてのの方針の内容

- (1) 通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。
- (2) 通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、株主総会当日に、延会又は継続会の議長一任決議について諮り、また株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備します。
- (3) 通信障害等により本定時株主総会が開催できなかった場合、及び本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合等は、以下の予備日時に延期(延会又は継続会を含みます。)いたします。

予備日時 **2026年5月29日(金曜日)**午前11時より(ログイン開始時刻：午前10時30分予定)

3. 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。

4. 代理出席の取扱いについて

- (1) 代理人によるご出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。
- (2) ご希望の株主様は、本定時株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面(いわゆる委任状)」及び「委任者の議決権行使書の写し」のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。

代理人に関する
書類の提出先

〒153-0061 東京都目黒区中目黒五丁目25番2号
ベースフード株式会社 株主総会事務局宛

ご提出期限

2026年5月21日(木曜日)午後7時 必着

※ご提出期限までに必要書類が当社に届かなかった場合には、代理人による出席は認められませんのでご了承ください。
※ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル

TEL 0120-676-808

(通話料無料/土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

議決権行使についてのご案内

事前行使のご案内

本定時株主総会にご出席される株主様も、通信障害等に対する備えとして事前の議決権行使をお願いいたします。



インターネットによる議決権行使

次頁の案内をご覧ください、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2026年5月26日(火曜日)午後7時まで



書面(郵送)による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年5月26日(火曜日)午後7時到着分まで

インターネット等及び書面(郵送)の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様の負担となります。

本定時株主総会出席の際の議決権行使の取扱い内容

本定時株主総会にご出席いただいた場合の議決権の取扱いについては、以下のとおりです。

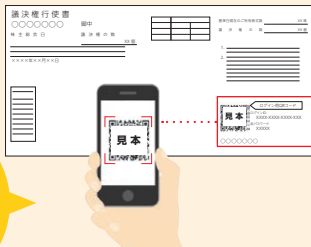
事前行使	本定時株主総会当日	議決権行使の取扱い
事前行使をした ▶	議決権行使をした	▶ 当日の議決権行使が有効
	議決権行使をしなかった	▶ 事前の議決権行使が有効*
事前行使をしていない ▶	議決権行使をした	▶ 当日の議決権行使が有効
	議決権行使をしなかった	▶ 不行使

※賛否を表示されなかった議案は(事前行使があったものを含め)棄権となりますので、本定時株主総会に議決権を行使される場合は、すべての議案について賛否をご表明ください。

インターネットによる事前行使のご案内

スマートフォンから

1. QRコードを読み取る



QRコードを
読み取るだけ
文字入力不要

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 画面の案内に従って 賛否を入力



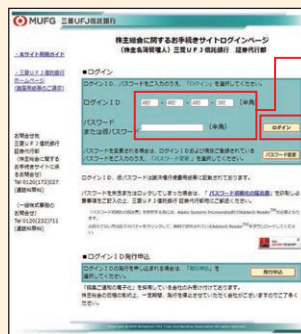
QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「パソコンから」をご確認ください。

パソコンから

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

2. 議決権行使書用紙に記載された 「ログインID・仮パスワード」を入力し クリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

3. 画面の案内に従って賛否を入力

インターネットによる事前行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、更なる事業成長を図るべく、今後の事業展開を見据え、本店の所在地を東京都目黒区から東京都港区に移転することといたしました。

これに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)を変更するものであります。

なお、本変更は、2026年7月1日をもって効力を生ずるものとし附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (本店の所在地)	第1章 総則 (本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。
第8章 附則 (新設)	第8章 附則 (本店所在地の効力発生日)
	<u>第45条 第3条の変更は、2026年7月1日をもって効力が発生するものとする。本附則は効力発生日をもって削除するものとする。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、さらなる企業価値向上と持続的な成長を図るため取締役2名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がないとの報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
1	橋本 舜 <small>はしもと しゆん</small>	代表取締役社長 
2	田中 道昭 <small>たなか みちあき</small>	社外取締役   

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。


2. 田中道昭氏は社外取締役候補者であります。

3. 当社と田中道昭氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い方の額であります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

5. 当社は、田中道昭氏を株式会社東京証券取引所に定める独立役員として届け出ております。

 再任取締役候補者

 社外取締役候補者

 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 はしもと しゅん

1 橋本 舜

1988年6月11日生
(満37歳)

再任

所有する当社株式数

普通株式 17,407,700株

取締役在任年数

10年

取締役会の出席回数

13回/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社
2016年 4月 当社設立、代表取締役 (現任)

2026年 4月 akippa株式会社 社外取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

2016年の当社設立以来、当社の代表取締役として経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献しました。今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社の企業価値向上に向けた貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 た な か み ち あ き

2 田中 道昭

1964年12月13日生
(満61歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式数

普通株式 0株

社外取締役在任年数

2年

取締役会の出席回数

13回/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行
1997年 6月 シカゴ大学経営大学院卒業・MBA取得
1998年 3月 シティバンク入行
2000年 1月 バンクオブアメリカ証券会社入社
2002年 5月 ABNアムロ証券会社入社
2003年 8月 株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所代表取締役社長 (現任)
2006年 6月 株式会社マーキングポイント代表取締役社長 (現任)

2013年 5月 株式会社サダマツ (現フェスタリアホールディングス株式会社) 社外取締役
2015年 4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授
2021年 6月 株式会社アサンテ社外取締役 (現任)
2024年 4月 文京学院大学専門職大学院福祉医療マネジメント研究科客員教授
2024年 5月 当社社外取締役 (現任)
2025年 4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 (現任)
事業構想大学院大学事業構想研究所客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

銀行・証券での豊富な経験・知識に加え、経営者及びビジネススクールの教授を務めるなど企業経営における幅広い経験と見識を有しており、当社取締役会においては積極的に客観的な視点での、当社経営に対する適切な助言を行っております。引き続き、客観的な視点での、当社経営に対する適切な助言を期待し、同氏を社外取締役候補者としてしました。

事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、「主食をイノベーションし、健康をあたりまえに。」というミッションを掲げ、“栄養のインフラ”としてのBASE FOOD®を目指しております。

ミッションの実現に向け、研究開発活動を通じて完全栄養（注）の主食を中心としたBASE FOOD®シリーズの開発及び改善を行い、それらを主に3つのチャネル（卸などを介さず顧客に直接販売を行う「自社EC」、他社ECプラットフォームでの販売を行う「他社EC」、コンビニエンスストアやドラッグストアなどで販売を行う「卸販売」）で販売しております。積極的な研究開発活動を通じて商品の美味しさを追求し、新商品のリリースや商品リニューアルを通じて顧客層の拡大や継続率の向上を図り、成長を遂げてまいります。

新商品開発の成果として、BASE BREADシリーズからは4種類、BASE YAKISOBAシリーズからは2種類、また新しいカテゴリとして立ち上げたBASE RAMENからは2種類、BASE Pound Cakeからは1種類の販売を開始いたしました。さらに、リニューアルの成果としては、上半期にBASE BREADの全面リニューアルを実施いたしました。商品のおいしさを向上すると同時に、原価削減も実現することで、収益性の改善にも寄与いたしました。このような取り組みによる積み重ねの結果、定期購入者の累計会員数が100万人を突破いたしました。今後も「かんたん・おいしい・からだにいい」食事のラインナップ及びクオリティを高め、より豊かな食体験の機会を提供することで、「健康をあたりまえに」の実現を加速させるR&D活動を進めてまいります。

業績全体としては、効率重視の広告運用により自社ECは前年よりも伸ばしましたが、卸販売における棚位置の変化等による売上減少の結果、売上高は前年を下回る推移となりました。一方で、継続的な固定費比率の改善と売上総利益率の高水準維持により、累計期間において営業利益217,441千円を達成し、増益で着地いたしました。

自社ECにおいては、広告市況の変化に対応し、ROIを重視した規律ある広告運用に注力した結果、売上高は10,036,806千円（前期比3.2%増）となりました。また、継続的な新商品投入やサービス改善が奏功した結果、継続率及びLTV（顧客生涯価値）は過去最高水準を更新したほか、定期購入者数は23.5万人に拡大するなど、顧客基盤の強化が進んでおります。

卸販売においては、主要な販売先であるコンビニエンスストアにおける定番採用化に伴う棚位置の変更といった環境変化があり、店頭での視認性が一時的に低下したこと等から、売上高は3,949,517千円（前期比11.4%減）となりました。しかしながら、定番化の進展は配荷基盤の安定化及び参入障壁の構築を意味しており、将来的なダウンサイドリスクは低減しております。また、ドラッグストアやスーパーマーケット等の新規チャネルへの展開も順調に進展しております。

他社ECにおいては、今期の注力カテゴリであるBASE YAKISOBA、BASE RAMENが好調に推

移した結果、売上高は955,324千円（前期比12.1%増）と堅調に推移いたしました。

海外事業においては、香港セブン-イレブン500店舗での展開や、自社ECでのUX改善により、売上高は218,822千円（前期比18.8%増）となりました。中長期的な成長を見据え、アジア圏を中心とした展開地域の拡大と商流構築に引き続き取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度の売上高は15,191,882千円（前期比0.3%減）、営業利益は217,441千円（前期比59.3%増）、経常利益は267,717千円（前期比116.2%増）、当期純利益は262,372千円（前期比140.8%増）となりました。

なお、当社の報告セグメントにおける「完全栄養食事業」の比率が極めて高く、上記の事業全体に係る記載内容と概ね同一と考えられるため、セグメントごとの記載は省略しております。

（注）：1食分（BASE BREADは2袋、BASE Cookiesは4袋、BASE YAKISOBAは2個、BASE RAMENは2個、BASE PancakeMixは1袋と卵Mサイズ1つ、牛乳(成分無調整)100mlを使用して調理した場合）で、栄養素等表示基準値に基づき、脂質・飽和脂肪酸・炭水化物・ナトリウム以外のすべての栄養素で1日分の基準値の1/3以上を含む。

チャンネル別売上高

チャンネル区分	第9期 (2025年2月期)		第10期 (2026年2月期)		前事業年度比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
自社EC	9,729,833	63.8	10,036,806	66.1	306,972	3.2
他社EC	852,148	5.5	955,324	6.3	103,176	12.1
卸販売	4,458,828	29.2	3,949,517	26.0	△509,310	△11.4
海外	184,121	1.2	218,822	1.4	34,700	18.8
その他	16,522	0.1	31,412	0.2	14,889	90.1
合計	15,241,454	100.0	15,191,882	100.0	△49,571	△0.3

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は239,957千円であります。主な内訳は、品質管理機器や荷造作業の効率化を目的とした設備の取得、ならびにラボ施設の賃借や倉庫移転に伴う敷金等の支出です。なお、設備投資の総額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上は含まれていません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中において、当社の所要資金として、金融機関より短期借入金として400,000千円の調達を行いました。また、新株予約権が行使されたことに伴い、56,318千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

		第7期 (2023年2月期)	第8期 (2024年2月期)	第9期 (2025年2月期)	第10期 (2026年2月期)
売上高	(千円)	9,857,651	14,874,087	15,241,454	15,191,882
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△995,237	△891,024	123,853	267,717
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△1,008,413	△856,016	108,952	262,372
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△25.44	△16.83	2.07	4.92
総資産	(千円)	3,609,777	3,276,764	3,851,309	4,013,585
純資産	(千円)	1,638,822	842,462	1,036,858	1,355,547
1株当たり純資産	(円)	33.09	16.21	19.56	25.38

(注) 当社は、2022年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 商品開発及び改善のスピード

当社が今後も事業成長を継続していくためには、商品ラインナップの拡充及び、それぞれの商品について、更なるおいしさの向上が必要不可欠であると認識しております。創業より絶え間なく行ってきたタイムリーな顧客情報及び商品レビューの分析により、ユーザーのニーズを的確に把握しスピーディーに試作品を製造する商品開発・改善、また完全栄養ではない製品と同等以上のおいしさを実現するための技術開発を強化することが、顧客層の拡大、飽きや味への不満による既存顧客の解約防止、及び過去に解約した顧客の復帰等に寄与すると認識しております。また、おいしさの向上を加速させるためには、分子工学や微生物工学などのディープテック分野における知識やノウハウが有効であり、それらのバックグラウンドを持つ社員が技術開発を実施しています。今後も、デジタルテックとディープテックを活用し、商品開発と改善のスピードを速めてまいります。

② 販売チャネルの拡充

当社は自社EC、他社EC、卸業者を経由した小売店への卸販売という3つの販売チャネルにて商品販売を行っております。特に卸販売は、2020年よりコンビニエンスストアを筆頭に取扱店舗数を増やしており、当社の売上高の拡大だけでなく、当社商品の認知度やブランド力の強化、自社ECへの送客にも寄与しております。今後はスーパーマーケットを中心に取扱店舗数の拡大を図るとともに、商品の改良及び新商品の導入により店舗あたり売上高の成長も目指してまいります。

③ 品質管理の更なる向上

当社の商品は、製造業務を外部に委託しており、当社は委託先と協働して商品の品質向上に努めております。製造された商品に品質問題が発生、又は製造委託先が法令違反等により操業の全部又は一部を停止せざるを得ない状況等が生じた場合においては、当社の供給体制やブランドイメージ、顧客の離反等へ影響を及ぼす可能性があります。よって、当社の更なる事業拡大には、品質向上を目的とした製造工程や環境の維持改善が重要であると認識しております。さらに、生産拠点内における工程に留まらず、製造拠点出荷後から顧客に届けられるまでの工程においても、品質管理を向上させることが重要であると考えており、今後それらの取り組みも維持改善し続けてまいります。

④ 原材料の調達及び価格変動への対応

当社は、商品の安定的な供給を行うために、国際情勢の不安定化や作物不作による原燃料価格の高騰、急激な為替変動への対応、産地の災害や地政学リスクに対しても供給を絶やさないための強靱な原材料調達網の構築及び最適化が重要であると認識しております。当社の商品は小麦全粒粉、大豆、油脂、卵等を主要な原材料として製造しておりますが、複数社調達による安定供給体制の確立、調達リスクや難易度の高い原材料への施策、海外サプライヤーの幅広い活用やカントリー分散、使用原料の集約化によるコスト低減、相場変動により価格上昇が予測される原材料に対する低減策の構築などのリスクヘッジを図ってまいります。

⑤ 収益基盤の強化

当社は、「主食をイノベーションし、健康をあたりまえに。」のミッションを達成するため、商品の拡充・改善のための研究開発、顧客拡大のためのマーケティング活動、グローバル展開等を目的に事業投資を行っております。事業投資の自由度や持続可能性を高めるためには、利益率の改善が重要であると認識しております。そのため、最適なセールスマックスの追求、原材料の配合更新や製造工程の効率化の推進により売上総利益率を高めてまいります。加えて、オムニチャネル販売による自社ECへの送客やその他オーガニックな集客施策を通じて顧客獲得単価を改善していくこと、また1人あたり生産性の高い組織作り等により、広告宣伝費や人件費を中心とした販売管理費の投資効率を改善してまいります。

⑥ 財務基盤の強化

事業拡大及びミッション達成に向けた成長投資を継続するには、手元資金の流動性の確保及び成長資金の確保が重要であると認識しております。足元では複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しているほか、メインバンクである株式会社三菱UFJ銀行と長期借入契約を締結するなど、資金調達手段を確保するとともに、手元資金の流動性をコントロールしております。現預金の確保や営業キャッシュ・フローの改善など、財務健全性を維持・強化するとともに、資金調達手段の多様化を図ることで、今後も安定的かつ機動的な資金の確保に努めてまいります。

2. 会社役員に関する事項 (2026年2月28日現在)

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本 舜	
社外取締役	田中道昭	株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所代表取締役社長 株式会社マーギングポイント代表取締役社長 株式会社アサンテ社外取締役 日本工業大学大学院技術経営研究科教授
社外取締役 (監査等委員)	田中宏隆	株式会社UnlocX代表取締役CEO 一般社団法人SPACE FOODSPHERE理事 TechMagic株式会社社外取締役 一般社団法人Next Prime Food代表理事
社外取締役 (監査等委員)	長瀬大樹	長瀬大樹公認会計士事務所代表 長瀬大樹税理士事務所代表 株式会社Ota Accounting Center代表取締役 株式会社軽子坂パートナーズ取締役 株式会社ACROVE社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	永井公成	法律事務所ネクシード代表弁護士 バルミューダ株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社フォーバル・リアルストレート社外取締役(監査等委員) 株式会社オスティアリーズ社外監査役 株式会社ネクシード・コンサルティング代表取締役

- (注) 1.取締役田中道昭氏は、社外取締役であります。
2.取締役(監査等委員)田中宏隆氏、長瀬大樹氏及び永井公成氏は、社外取締役であります。
3.社外取締役(監査等委員)長瀬大樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.社外取締役(監査等委員)永井公成氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5.当社は、社外取締役田中道昭氏、並びに社外取締役(監査等委員)である社外取締役田中宏隆氏、長瀬大樹氏及び永井公成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6.当社は、監査等委員会の構成員全員が取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧や内部統制部門からの報告徴収を適宜行っており、各監査等委員が十分な情報を得られる体制となっているため、常勤の監査等委員である取締役を選定しておりません。
7.取締役齋藤竜太、小林紘子の両氏、及び常勤監査役小川英樹氏は、2025年5月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下「本保険契約」といいます。)を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害(但し、本保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)を本保険契約により填補することとしております。

なお、本保険契約の保険料は全額会社が負担しております。本保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会決議により「取締役の個人別報酬等の内容決定に関する方針」(以下「同方針」といいます。)を定めております。

取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に整合していることを確認することにより、取締役の個人別の報酬等の内容が同方針に沿うものと判断しております。

当社の取締役の報酬は固定報酬を基本としており、同方針において、取締役の固定報酬の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき各取締役の固定報酬の額につき委任を受けた代表取締役社長橋本舜氏が、同方針に基づき、報酬水準・報酬額の妥当性及び決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、社外取締役と協議した上で、適正な報酬額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各

取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためとなります。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2025年5月28日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内(うち社外取締役10百万円以内)と決議されております。同決議時の定めに係る取締役は2名(うち社外取締役1名)となっております。

当社の監査等委員である取締役の報酬は固定報酬を基本としており、監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年5月28日開催の第9回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役3名)となっております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	35,484 (6,000)	35,484 (6,000)	—	—	5 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	9,000 (9,000)	9,000 (9,000)	—	—	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	5,591 (1,800)	5,591 (1,800)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	50,076 (16,800)	50,076 (16,800)	—	—	11 (7)

(注) 1.上記には、2025年5月28日開催の第9回定時株主総会に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名(うち社外監査役2名)を含めております。なお、当社は、2025年5月28日に監査役会設置会社から監査等委員設置会社に移行しております。

2.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	3,231,008
現金及び預金	1,886,902
売掛金	777,609
商品	173,103
原材料及び貯蔵品	27,330
前払費用	105,025
未収入金	245,115
その他	15,921
固定資産	782,576
有形固定資産	297,885
建物	68,389
機械及び装置	99,911
工具、器具及び備品	21,285
リース資産	5,364
建設仮勘定	102,935
無形固定資産	10,721
特許権	6,330
商標権	4,391
投資その他の資産	473,969
長期前払費用	53,070
差入保証金	350,684
繰延税金資産	70,213
資産合計	4,013,585

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	2,537,333
買掛金	504,580
短期借入金	400,000
一年内返済予定の長期借入金	152,768
リース債務（一年内）	1,420
未払金	800,915
未払費用	129,181
未払法人税等	3,281
契約負債	420,356
預り金	51,089
賞与引当金	53,710
ポイント引当金	11,947
その他	8,081
固定負債	120,705
長期借入金	83,360
リース債務	4,099
資産除去債務	33,245
負債合計	2,658,038
純資産の部	
株主資本	1,355,265
資本金	38,199
資本剰余金	1,082,278
資本準備金	28,152
その他資本剰余金	1,054,126
利益剰余金	262,372
その他利益剰余金	262,372
繰越利益剰余金	262,372
自己株式	△27,585
新株予約権	281
純資産合計	1,355,547
負債純資産合計	4,013,585

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,191,882
売上原価		6,589,561
売上総利益		8,602,321
販売費及び一般管理費		8,384,880
営業利益		217,441
営業外収益		
受取利息	4,405	
受取補填金	1,883	
補助金収入	55,878	
その他	5,377	67,545
営業外費用		
支払利息	15,938	
支払保証料	342	
為替差損	854	
その他	133	17,268
経常利益		267,717
特別損失		181
固定資産除却損		181
税引前当期純利益		267,535
法人税、住民税及び事業税	8,223	
法人税等調整額	△3,061	5,162
当期純利益		262,372

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

ベースフード株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須山誠一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柄澤 涼

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベースフード株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

ベースフード株式会社 監査等委員会

監査等委員 長瀬 大樹 ㊞

監査等委員 田中 宏隆 ㊞

監査等委員 永井 公成 ㊞

(注) 監査等委員 長瀬大樹、田中宏隆及び永井公成は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

LINE UP
商品ラインナップ



BASE BREAD

朝食にもランチにも。
手軽に食べられるパンシリーズ。



BASE RAMEN

“脱・罪悪感”な汁ありタイプの
カップ麺シリーズ。



BASE YAKISOBA

満足感のある汁なしタイプの
カップ焼きそばシリーズ。



BASE Cookies

お子様のおやつにもぴったりな
クッキーシリーズ。



BASE Pancake Mix

ふんわりしっとり、お子様にもおすすめの
パンケーキミックス。



BASE Paund Cake

ヘルシーでおいしい大人のご褒美スイーツ。

— おいしくリニューアル —



BASE BREAD
チョコレート

チョコレートの量を現行品の1.7倍に。
マーブルロール形状にすることで、
チョコ感としっとり感をより楽しめる
チョコパンにリニューアル。



BASE YAKISOBA
シリーズ

原材料の配合を追求し、
味・風味ともに大きくアップデート。
つるっとした麺の食感を楽しむ、
個性溢れる4種のラインナップ。

SAFE & SECURE

安全安心への取り組み

ベースフードは、食の安全・安心を確保していくため、科学的根拠に基づいた食品衛生管理、国際基準に基づいた品質保証、適正で分かりやすい製品表示、お客様の声を製品・サービスへ反映するなど、社員一人ひとりが安全で高品質な製品・サービスの提供を心掛けてまいります。

＝ 「食の安全安心への取り組み」ページについて ＝

2024年3月11日(月)より当社の「食の安全安心への取り組み」に関するページを公式ホームページにて公開いたしました。

ページ概要

- 品質保証方針 | Quality Assurance Policy
- 食品安全衛生管理体制 | Safety Management System
- 品質保証に向けた取り組み | Quality Management
- お客様とのコミュニケーション | Customer Support & Engagement



詳細はこちら



今後もお客様一人ひとりの健康で豊かな暮らしの実現を目指し、お客様の笑顔と信頼にお応えするために、高品質な製品・サービスをお届けしていきたいと考えています。

